

「政治資金監査に関するアンケート」集計結果

政治資金監査マニュアルの改定等、今後の当委員会における検討の参考とするため、政治資金監査の実施状況等について、登録政治資金監査人に対してアンケートを実施した。

1 調査の方法

- (1) 調査対象 登録政治資金監査人（法定研修終了）3,969人（平成24年3月末）
- (2) 調査方法 郵送によるアンケート調査
- (3) 調査期間 平成24年3月30日（金）～平成24年6月8日（金）
- (4) 回答数 1,291（回収率 32.5%）

2 アンケート結果

【基本情報】

Q1. 登録政治資金監査人の登録時の士業の別をお聞かせ下さい。

（回答）

- 弁護士 33人（2.6%）
 - 公認会計士 182人（14.1%）
 - 税理士 1,073人（83.1%）
- ※無回答が3人（0.2%）。

【政治資金監査の実施状況】

Q2. これまでの政治資金監査の実施の有無について、お聞かせ下さい。

（回答）

- 政治資金監査を実施したことがある 481件（37.3%）

【内訳：複数回答可】

- 平成23年分の政治資金監査を実施した 366件
- 平成22年分の政治資金監査を実施した 416件
- 平成21年分の政治資金監査を実施した 334件

- 政治資金監査を実施したことがない 807件（62.7%）

※平成23年分の政治資金監査を実施した登録政治資金監査人は Q3～Q12も回答

【平成23年分収支報告に係る政治資金監査の実施状況】

Q3. 政治資金監査の実施時期及び実施団体数をお聞かせ下さい。

【注】複数の月にまたがる場合は、政治資金監査報告書の日付の月による。

(回答)

(1) 実施した国会議員関係政治団体の数

■ 1団体	101人 (28.1%)
■ 2団体	109人 (30.4%)
■ 3団体	82人 (22.8%)
■ 4団体	26人 (7.2%)
■ 5団体	18人 (5.0%)
■ 6団体	10人 (2.8%)
■ 7団体	3人 (0.8%)
■ 8団体	2人 (0.6%)
■ 9団体	3人 (0.8%)
■ 10団体	1人 (0.3%)
■ 11団体	1人 (0.3%)
■ 12団体	3人 (0.8%)
■ 合計	359人 (100.0%)

□ 2.62団体 (平均：一人当たり監査団体)

(2) 実施時期及び実施団体数

■ 1月	88団体 (9.4%)
■ 2月	204団体 (21.7%)
■ 3月	166団体 (17.7%)
■ 4月	147団体 (15.6%)
■ 5月	303団体 (32.2%)
■ その他(※)	32団体 (3.4%)
■ 合計	940団体 (100.0%)

(※) 解散等のため平成23年中に実施

Q 4. 政治資金監査の事前準備（領収書等の整理・保存方法の指導・助言やその確認等）に要した実施日数等について、当該政治団体の支出規模別にお聞かせ下さい。

【注】事前準備業務に関する契約の有無を問わない。

実施日数等については、時間数にかかわらず実際に監査業務に従事した日数等。

複数団体ある場合は、支出規模ごとの平均人数となっている。

(回答)

■事前準備等を実施した(※) 150件(44.4%)

■事前準備等を実施しなかった 187件(55.6%)

(※) 「事前準備等を実施した」の内訳

(1) 結果概要

支出規模	実施日数 (平均値)	従事した監査人数(1日当たり平均)	使用人等の数(1日当たり平均)
■ 0円	1.28日	1.00人	1.25人
■ ~5百万円未満	1.62日	1.11人	1.00人
■ ~1千万円未満	1.61日	1.20人	1.46人
■ ~2千万円未満	2.35日	1.38人	1.06人
■ 2千万円以上	3.65日	1.28人	1.52人
全体	2.29日	1.22人	1.28人

(2) 一の国会議員関係政治団体に対する政治資金監査の事前準備期間及び実施体制

① 政治資金監査の事前準備期間

	回答数	割合(%)
1日	100	66.7
2日	23	15.3
3日	12	8.0
4日	2	1.3
5日	2	1.3
6日	2	1.3
7日	1	0.7
8日~15日	2	1.3
無回答	6	4.0
合計	150	100.0

② 従事した登録政治資金監査人の人数

	回答数	割合 (%)
0人	4	2.7
1人	111	74.0
2人	13	8.7
3人	7	4.7
4人	3	2.0
無回答	12	8.0
合計	150	100.0

③ 従事した政治資金監査の事前準備業務を補助した使用人等の人数

	回答数	割合 (%)
0人	83	55.3
1人	42	28.0
2人	9	6.0
4人	3	2.0
5人	1	0.7
無回答	12	8.0
合計	150	100.0

Q 5. 政治資金監査に要した実施日数等（Q 4の事前準備を除く）について、当該政治団体の支出規模別にお聞かせ下さい。

【注】実施日数等については、時間数にかかわらず実際に監査業務に従事した日数等。
複数団体ある場合は、支出規模ごとの平均人数となっている。

(回答)

(1) 結果概要

支出規模	実施日数 (平均値)	従事した監査人数(1日当たり平均)	使用人等の数(1日当たり平均)
■ 0円	1. 14日	0. 98人	0. 89人
■ ~5百万円未満	1. 42日	1. 13人	1. 25人
■ ~1千万円未満	2. 04日	1. 20人	1. 41人
■ ~2千万円未満	2. 33日	1. 40人	1. 53人
■ 2千万円以上	3. 01日	1. 62人	2. 45人
全体	2. 06日	1. 30人	1. 68人

(2) 一の国会議員関係政治団体に対する政治資金監査の期間及び実施体制

① 政治資金監査の期間

	回答数	割合(%)
1日	237	64.8
2日	66	18.0
3日	23	6.3
4日	5	1.4
5日	5	1.4
6日	4	1.1
8日~14日	3	0.8
無回答	23	6.3
合計	366	100.0

② 従事した登録政治資金監査人の人数

	回答数	割合 (%)
1人	273	74.6
2人	39	10.7
3人	12	3.3
4人	3	0.8
5人	2	0.5
6人	1	0.3
7人	1	0.3
11人	2	0.5
無回答	33	9.0
合計	366	100.0

③ 従事した政治資金監査の業務を補助した使用人等の人数

	回答数	割合 (%)
0人	205	56.0
1人	92	25.1
2人	18	4.9
3人	9	2.5
4人	2	0.5
5人	4	1.1
7人	1	0.3
15人	2	0.5
無回答	33	9.0
合計	366	100.0

Q 6. 業務制限以外の関係は違法ではありませんが、政治資金監査を実施した政治団体との関係について、差し支えない範囲でお聞かせ下さい。

【参考】現行法令上の業務制限（政治資金規正法第19条の13第5項、同法施行規則第14条の2の3）

- ・国会議員関係政治団体の代表者、会計責任者、その職務代行者又はその配偶者
- ・国会議員関係政治団体の役職員又はその配偶者
- ・2号団体にあつては、当該団体が支持・推薦する公職の候補者又はその配偶者

(回答)

■いずれの政治団体とも、特段の関係はなかった 304件 (85.2%)

■何らかの関係を有している政治団体があった 53件 (14.8%)

【内訳：複数回答可】

<input type="checkbox"/> 当該政治団体に政治献金していた。	18件
<input type="checkbox"/> 当該政治団体の会員であった。	17件
<input type="checkbox"/> 政治団体から何らかの業務を受託していた。	9件
<input type="checkbox"/> 同一の国会議員に係わる他の政治団体の役職員の立場にあった。	3件
<input type="checkbox"/> かつて業務制限に該当する立場にあった。	1件
<input type="checkbox"/> 当該政治団体の代表者等と親族関係（親子、兄弟姉妹等）。	1件
<input type="checkbox"/> その他	9件

Q 7. 政治資金監査マニュアルに即して、登録政治資金監査人が政治資金監査に必要な各確認事項について遺漏なく対応できるよう、当委員会では「政治資金監査チェックリスト」を作成・公表していますが、その活用状況をお聞かせ下さい。

(回答)

(平成23年分の政治資金監査時における活用状況)

■活用した 303件 (84.9%)

■活用しなかった 54件 (15.1%)

(今後の方針)

■活用していきたい 332件 (97.6%)

■活用するつもりはない 8件 (2.4%)

※無回答があるため、「政治資金監査チェックリストの活用状況」の回答件数と一致しない。

Q 8. 登録政治資金監査人が政治資金監査報告書を適正に作成できるよう、当委員会は「政治資金監査報告書チェックリスト」を作成・公表していますが、その活用状況をお聞かせ下さい。

(回答)

(平成23年分の政治資金監査時における活用状況)

■活用した 298件 (83.5%)
■活用しなかった 59件 (16.5%)

(今後の方針)

■活用していきたい 329件 (97.3%)
■活用するつもりはない 9件 (2.7%)

※無回答があるため、「政治資金監査チェックリストの活用状況」の回答件数と一致しない。

Q 9. 会計責任者等に対するヒアリングの際に、「書面監査に加えて、支出の状況の詳細を確認する必要があるもの」として、以下の3事項を確認することとしていますが、その実施状況をお聞かせ下さい。

【参照】「政治資金監査に関する研修テキスト」(平成22年9月改定版)

→P65「(4)書面監査に加えて、支出の状況の詳細を確認する必要があるもの」

(回答)

(1) 政治資金監査を行った現場の事務所が、当該国会議員関係政治団体の活動以外の活動にも使用されていると認められる場合における経常経費 (光熱水費、家賃等)

■ヒアリングで確認した 192件 (56.5%)
■該当しそうな支出がなかったため、確認しなかった 147件 (43.2%)
■ヒアリングで確認することを失念した 1件 (0.3%)

(2) 他の政治団体に対する支出

■ヒアリングで確認した 213件 (62.1%)
■該当しそうな支出がなかったため、確認しなかった 129件 (37.6%)
■ヒアリングで確認することを失念した 1件 (0.3%)

※ 無回答があるため、(1)の回答件数と一致しない。

(3) 花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類する支出

■ヒアリングで確認した 203件 (58.5%)
■該当しそうな支出がなかったため、確認しなかった 141件 (40.6%)
■ヒアリングで確認することを失念した 1件 (0.9%)

※ 無回答があるため、(1)の回答件数と一致しない。

Q10. また、ヒアリングの際には「書面監査において発見した関係法令上の問題点等、その他の事項のヒアリングを妨げない」としていますが、具体的にヒアリングを実施した事案があれば、その内容をお聞かせ下さい。

【参照】「政治資金監査に関する研修テキスト」（平成22年9月改定版）

→P66「書面監査において発見した関係法令上の問題点等、その他の事項」とは」

(回答)

■その他の事項のヒアリングを実施した 153件 (44.7%)

【複数回答可】

<input type="checkbox"/> 領収書への印紙の貼付漏れ	67件
<input type="checkbox"/> 貸金台帳の不備や税額計算の誤りなど人件費関係書類の不備	64件
<input type="checkbox"/> 家賃等が会計帳簿に未記載など事務所の借料損料の取扱	20件
<input type="checkbox"/> 監査報酬が会計帳簿に未記載など政治資金監査報酬の取扱	11件
<input type="checkbox"/> その他(※)	30件

■その他の事項のヒアリングは実施しなかった 189件 (55.3%)

(※) その他 主な内容

- 支出が0円の場合の理由。
- 領収書の住所記載状況。
- 源泉所得税の計上漏れとその取扱い方法、同税の納付・未納付のチェック。
- 社会保険、労働保険の支払いが当該政治団体負担分のみの支出となっているか。
- 家賃の内容について。事務所ビル所有者、党支部、議員との間の賃貸借関係（又賃貸及び家賃等の支払い関係）。

Q11. 会計責任者が行政庁へ収支報告書等を提出した際、行政庁による形式審査において不備の指摘等を受けた場合に、その内容について登録政治資金監査人に連絡するよう会計責任者等に伝えてありますか。

(回答)

■伝えている 272件 (75.8%)

■伝えていない 87件 (24.2%)

<input type="checkbox"/> 今後伝える予定	80件 (22.3%)
<input type="checkbox"/> 伝えるつもりはない	3件 (0.8%)

※「伝えていない」のうち無回答等があるため、回答件数と一致しない。

Q12. 会計責任者が収支報告書等を行政庁へ提出した後に、政治資金監査時に登録政治資金監査人に対し会計責任者等が示した書類又は説明した内容に変更が生じた場合には、再度登録政治資金監査人の確認を受けることが適当とする旨の当委員会の見解（平成22年12月）等を踏まえ、そのような事案が生じた場合には登録政治資金監査人に連絡をするよう会計責任者等に伝えていますか。

（回答）

■伝えている 256件（71.9%）

■伝えていない 100件（28.1%）

今後伝える予定 92件（25.8%）
 伝えるつもりはない 2件（0.6%）

※「伝えていない」のうち無回答があるため、回答件数と一致しない。

【注】Q13からは全員が回答。ただし、無回答があるため、提出件数と一致しない。

【現行制度について】

Q13. 政治資金規正法上、登録政治資金監査人に対しては一定の業務制限が設けられていますが、その範囲についてどのようにお考えになりますか。

【参考】現行法令上の業務制限の範囲は以下のとおり。

- ・ 国会議員関係政治団体の代表者、会計責任者、その職務代行者又はその配偶者
- ・ 国会議員関係政治団体の役職員又はその配偶者
- ・ 2号団体にあつては、当該団体が支持・推薦する公職の候補者又はその配偶者

（回答）

■現行のままで良いと思う 619件（48.6%）

■業務制限の対象範囲の拡大を検討しても良いと思う 530件（41.6%）

→以下、検討しても良いと思う対象【複数回答】

親子・兄弟等の一定の近親関係にある者 426件

同一の国会議員に係る他の政治団体の代表者等の立場にある者 385件

法令上の業務制限には該当しないものの、政治資金監査制度の趣旨から適当ではないとされている者 382件

政治献金をしている者 255件

会員になり会費を支払っている者 222件

その他 18件

■わからない 125件（9.8%）

Q 14. 政治資金規正法施行規則で定められている現行の支出項目の区分の分類について、政治資金監査上、問題があると感じる点等はありますか。

【参考】 1. 現行の支出項目の区分の分類

- ・ 経常経費 ……人件費、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費
- ・ 政治活動費……組織活動費、選挙関係費、機関誌紙の発行その他の事業費、調査研究費、寄附・交付金、その他の経費

2. 参照資料（当委員会HP掲載）

平成21年度第2回委員会「（資料1）支出項目の区分の分類について」

（回答）

- | | |
|--------------|-------------|
| ■問題があると思う（※） | 111件（9.0%） |
| ■特に問題はないと思う | 764件（61.9%） |
| ■わからない | 359件（29.1%） |

（※）問題があると思う＝主な回答内容

- 支出項目の区分を細分化する必要がある。
- 支出項目の区分を簡素化する必要がある。
- 定義の明確化を図る必要がある。
- 企業会計（複式簿記）に即すべき。
- 監査マニュアルで各勘定科目の例示をより具体的に示していただきたい。

Q 15. その他、政治資金監査マニュアル等で提示している政治資金監査の調査方法等に関して、改善が必要と考えられる事項があれば、お聞かせ下さい。

（主な回答）

■一般監査指針

【全数調査】

- 必ず全数調査は必要。
- 全数調査は、一定金額以上を対象とすべき。

【主たる事務所での実施】

- 必ず現地調査は必要。
- 支出規模が少額なものについては、現地調査を省略したい。
- 政治資金監査の場所を監査人の事務所でも可としてほしい。

【その他】

- 監査契約書に見本を作ってはどうか。
- 政治団体との監査契約における最低報酬額の基準を示すべき。

■個別監査指針

【第1号監査事項】

- 領収書等亡失等一覧表について、当該項目を保存対象書類一覧表にまとめて記載するようにはできないか。
- 保存対象書類一覧表の作成は不要。

【第2号監査事項】

- 会計帳簿への住所の記載を廃止すべき。
- 領収書等について、宛名の無いもの等は領収書等と認めるべきではない。
- 振込明細書に係る支出目的書は必ず必要とは思わない。
- 貸金台帳、源泉徴収等だけでなく、本人の履歴等、労働者名簿等などそなえておく。

【第4号監査事項】

- 通帳の写し等で内容を確認できる場合には、振込明細書の作成を省略しても良いのではないか。

■会計責任者等に対するヒアリング

- 会計責任者等が会計の初心者である場合もあり得る。その指導を適切にすると会計事務の補助人になってしまうのではないか。
- 所得税法違反等については、指摘だけでよいのか疑問。
- 形式的なヒアリングではなく、具体的使途が判明せらざる場合に確認検討するよう指示できうる権限を持たせるべき。

■政治資金監査報告書

- 無活動団体、収支報告書の金額0円の団体の監査報告書の簡略化。
- 項目ごとに重要なものなどは、銀行のチェックリストのような報告書にチェックリストも添付するようすべき。

■その他（監査対象団体の範囲など）

- 監査対象政治団体を拡大すべき。
- 収入など監査対象項目を拡大すべき。
- 支出が0円の政治団体は監査不要ではないか。
- 監査人の合理的判断をある程度認めてはどうか。

Q16. 当委員会では、登録政治資金監査人の皆様に対し各種情報の提供にも努めているところですが、ご感想をお聞かせ下さい。

(回答)

(1) ホームページによる情報提供

■有用な情報は十分提供していると思う 526件(49.0%)

■情報は十分提供していると思うが、必要な情報が探しにくい 503件(46.9%)

(見にくい)

■不十分である(※) 44件(4.1%)

※回答をしていない登録政治資金監査人がいるため、提出件数と一致しない。

(※) 不十分である=主な回答

- HPを更に改善すべき。また、更新情報はメールにより通知してはどうか。
- Q&Aの情報提供について、更新箇所だけPDFファイルをアウトプットできるようにならないか。

(2) フォローアップ説明会や質疑照会等を通じた情報提供

■適切に対応していると思う 555件(50.3%)

■必ずしも十分とは言えないが、よく対応している方だと思う 459件(41.6%)

■不十分である(※) 90件(8.1%)

※回答をしていない登録政治資金監査人がいるため、提出件数と一致しない。

(※) 不十分である=主な回答

- 東京での説明会の開催を増やしてほしい。
- 地方での説明会を増やすべき。
- 説明会は定員で打ちきりではなく、追加の機会を設けるべき。
- 説明会の内容について、更に充実を図ってもらいたい。
- 実務研修を設けてほしい。